

## 報道資料

令和4年（2022年）11月24日

報道機関各位

函館市環境部環境推進課長

「災害時における車両の移動等の協力に関する協定」の締結式について（依頼）

このことについて、函館市と北海道自動車処理協同組合函館支部は、「災害時における車両の移動等の協力に関する協定」を結ぶこととなりました。

つきましては、協定締結式を下記のとおり執り行いますので、取材および報道方について、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 協定名

「災害時における車両の移動等の協力に関する協定」

#### 2 協定締結式

- 日時 令和4年11月30日（水）11：00～
- 場所 函館市役所本庁舎6階 市長会議室
- 相手方 北海道自動車処理協同組合函館支部  
支部長 吉岡 篤史 様

#### 3 協定の概要

災害時、道路上等に被災した車両が放置されることにより、緊急車両の通行や災害復旧の支障となり、かつ車両所有者が不明または緊急の場合、市の要請に基づき協定締結者である「北海道自動車処理協同組合函館支部」が、被災車両の撤去および市が指定する場所までの移動について協力するものである。

〈お問い合わせ先〉

廃棄物処理計画担当

電話 56 - 6694（高橋）